

牧七郎右衛門家文書目録と目録作成について

1 牧七郎右衛門家について

『長野県町村誌』によると、「天文年間村上義清の旗本、須田相模守満親の幕下、牧伊賀守なる者、本村福井城に居して、これを管轄す」とあるが、この伊賀守よりさかのぼって、大永年間（1521～1528）のころ高井郡牧福井原に居城した牧伊勢守頼定が牧氏の初代といわれている。

その後、文禄年間（1592～1596）に5代伊賀守定勝が、孫左衛門と改名し須坂の町へ転居し町人となる。

牧七郎右衛門と名乗るのは9代目からである。5代目が町人となって須坂に転居してからおよそ100年間。手がけた商売は酒造・油・たばこなど。9代目の七郎右衛門のときには、須坂藩の御用達を命ぜられるほどの大豪商に成長している。享保19年（1734）には50両、元文5年（1740）には100両の御用達金を藩におさめている。後に大きな豪商に成長する初代田中新八は、前年の享保18年、20年余牧家に奉公し実直に相勤めたことにより、上新田組への分地をうけ独立している。

元文3年（1738）芝宮の火災の際、御神体・神輿ともに焼失してしまったとき、再建の中心となり、天王御神体および神輿を京都の吉田家から勧請した。当時の神輿の原形となった小型神輿は、現在も牧家一族によって守られ保管（須坂市立博物館）されている。

今も残る臥竜山の百番観音は、明和5年（1768）興国寺瑞祥和尚の発願により、10代目牧七郎右衛門定熙が中心になって建立したものである。

以後、江戸時代を通じて、町役人・御用達商人として活躍する。しかし、三峯紀聞に「牧七郎右衛門は旧家にして須坂の長も永く勤め富貴たりしかは好事のこと多し。しかれども時の盛衰のがれ難く今はひそかに遺跡のみ残れり・・・後略」と書かれるほどになった。

2 牧七郎右衛門家史料について

牧七郎右衛門家文書は、上田市の平野家から同家の文書が上田市立博物館へ寄贈された折、その中に須坂の牧家関係の文書が少数まじっていることがわかり、それらを上田市立博物館のご好意により、平成10年ころ須坂市立博物館に寄贈されたものである。以後、須坂市立博物館で保管管理してきている。

史料点数は少数であるが、牧家の歴史のみでなく、近世の須坂の歴史を明らかにするうえで、貴重な内容を含んだ史料がある。

「御用金・才覚金などの証文」（史料番号063-16）は、須坂藩と豪商の関係を把握するのに重要な史料である。

「諸用記」「萬日記」なども、当時の世相が読み取れる貴重な史料である。

3 目録作成にあたって

(1) 整理番号について

上記の史料を「牧七郎右衛門家文書」として目録を作成した。

『須坂市域の史料目録』の連番整理番号「063」（63番目）に位置づけ、史料番号「063-1」からはじめて、整理番号を添付した。原則として年代順に配置したが、同じ系列のものはかためて配置した。

史料点数は182点である。

(2) 利用の便宜を考えて

- 史料名は原則として史料の表題を記載したが、表題のない史料は目録作成者が内容を検討して記載した。
- 記などの表題で内容の適切な表示が必要な史料は、内容を概括して記載した。
- 史料形態については、横（横帳）、横半（横半帳）、縦（縦帳）、紙（一紙）、綴、括などと記載した。

(3) 史料の整理、文書目録の作成者

須坂市誌編さん専門員小林裕が行った。

（編さん主任：青木廣安、丸山文雄）

2013年12月1日

市誌編さん室